のであります。

質疑に入り、委員からは、機能別団員は、特定の任務に従事する団員と規定されているが、特定の任務とは何かとの質疑がなされ、消防主幹からは、基本的には火災を想定している。そのほか大規模水害など現状の団員数では対応困難な場合に、団長が特に必要と認める場合は、機能別団員の出動を要請することにしているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、機能別団員は、市外で団 員経験を積んだ方が市内に転入した場合も対象 になるのかとの質疑がなされ、消防主幹からは、 団員の任命は、基本団員と同じように考えてお り、長井市内に在住または勤務されている方で あれば、基本団員として5年以上または同等の 経験を有する方や分団長が必要な能力があると 認める方は、機能別団員として任用されるとの 答弁を受けたところであります。

また、委員からは、基本団員の報酬の財源として、国から交付税措置があると思うが、機能別団員についてはどのようになるのかとの質疑がなされ、消防主幹からは、消防団員定数600名分の交付税措置があるので、それが財源になる。新たに財源を求めるものではないとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました 案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、日程第1、議案第69号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、

討論を終結し、採決いたします。

日程第1、議案第69号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

〇鈴木富美子議長 次に、産業・建設常任委員会 の審査の報告を求めます。

内谷邦彦産業·建設常任委員長。

(内谷邦彦産業・建設常任委員長登壇)

〇内谷邦彦産業・建設常任委員長 令和6年12月 市議会定例会において、産業・建設常任委員会 に付託になりました議案2件について、審査い たしました経過と結果についてご報告申し上げ ます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月12日 に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出 席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第68号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、関連がありますので一括して申し上げます。

これらの議案は、いずれも長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、議案第67号及び議案第68号は、

いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になり ました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、日程第2、議案第67号 長井市民 文化会館条例の一部を改正する条例の制定につ いて及び日程第3、議案第68号 長井市多目的 研修センター設置条例の一部を改正する条例の 制定についての2件について、討論の通告があ りませんので、討論を終結し、順次採決いたし ます。

まず、日程第2、議案第67号 長井市民文化 会館条例の一部を改正する条例の制定について の1件について、産業・建設委員長の報告は原 案可決であります。産業・建設委員長報告のと おり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号 長井市多目的 研修センター設置条例の一部を改正する条例の 制定についての1件について、産業・建設委員 長の報告は原案可決であります。産業・建設委 員長報告のとおり決するにご異議ございません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、産業・建設委員長報 告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

〇鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査 の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

〇渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。

令和6年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の令和6年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月13 日に審査が行われたところであります。審査に 当たっては、各会計補正予算の概要について担 当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括 質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったとこ ろでありますが、その経過につきましては、議 長を除く全員で構成する委員会でありますので、 後刻会議録によりご承知くださいますようお願 い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げま す。

議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正 予算第9号、議案第71号 令和6年度長井市国 民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第72 号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予 算第2号、議案第73号 令和6年度長井市後期 高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第74 号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第 2号の補正予算5件につきましては、いずれも 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定